

吹田民主商工会 いんぷお めくしよん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

国保統一化・保険料減免で国保室と懇談

5月17日に吹田社保協国保部会が今年度から始まる国保統一化について、吹田市国保室と懇談を行いました。国保部会からは吹田社保協の片山事務局長、吹田民商、新日本婦人の会、生健会、歯科保険医協会から12名が参加、国保室は森田室長と4名の参事に対応していただきました。

これまでの懇談が引き継がれているか

新しい年度に当たって国保室でも担当参事の異動があり、過去からの国保部会と国保室との懇談が引き継ぎされているか確認しました。運営協議会の公募委員の実現や、短期証・資格証の発行・保険証留め置きはこれまで通りと確認できました。

保険料の算定方式変更や2003年から続く保険料の連続値上げには、減免で対応することを確認してきたことについて議論になりました。きめ細やかな相談に努めるが、値上げになった分を減免するわけではないと意見が合わないこともあり、国保部会からはそれでは不安になると主張しました。国保室からは減免について考え方としては変わっていない。お支払いが困っている方を全体として減免で対応する。その部分は変わっていないと確認できました。

国保府内統一化に法的根拠はないと回答

国保統一化について吹田市の考えを問いかけてました。まず国保の府下統一化について法的根拠があるか質問。国保室は都道府県化に法的根拠があっても、統一化には法的根拠がなく、府と市町村で話し合っただけで決めた運営方針に沿って進められていると回答。統一化に参加した理由として、統一化に参加しないことで府から財政面でのペナルティへの懸念があること、保険料の算定方式で吹田市の意見を認めて譲歩があり評価していること、まだ実現していないが多子世帯への減免制度を導入すること、参加することで意見が述べることができるとを挙げました。国保部会からは法定意見書では同意するような内容になったことや、6年間の経過措置が終わった後が問題だと指摘し、吹田市の思い通りにならない場合はどうするのかと質問しました。国保室は6年後に向けて統一基準に合わせていく方向だとしつつも、府にしっかりと意見して抵抗を続けるとの表明がありました。

条例が変わっても減免は今まで通りと確認

国保の都道府県化に伴って、国保条例の改正が行われましたが、吹田市の独自減免の条文も改正されました。国保部会からこれによって減免が変わることを懸念しているとの問い合わせがありました。国保室は改正に伴って条文を見直し整理をしただけで、減免は現行通り変えるつもりはないとの回答。国保部会からは繰り返し、条例と要綱・要領などを変えることは違うが本当に変わらないのか問いかけてましたが、国保室は再度変わることがないと減免が現行通り変わらないことが確認できました。

吹田市産業振興条例の学習会を開催

5月16日(水)に吹田民商や吹田市の官公需是正で運動してきた造園業者、公契約条例の制定運動を進める労働組合、新婦人など26名の参加で吹田市産業振興条例の特徴や活用方法について学習会が開催されました。



この学習会は吹田市の造園業務の発注方式の改善運動に産業振興条例が大きな力になったとともに、労働組合を中心に勧められている公契約条例の制定運動にも条例が力になることから開催が計画されました。学習会は、吹田民商の西尾常務理事が講師を務め、①造園業務での入札制度の改善に向けた運動と成果について、産業振興条例の目的である「産業基盤の安定及び強化並びに地域経済の循環及び活性化」や第4条10項の「市内の中小企業者の受注機会の増大を図ること」をはじめとした条例がダンピング防止や市内業者優先発注への力となったこと。②吹田市産業振興条例の特徴などの学習を深めました。

参加された方から感想をお聞きました。

- ▼ 吹田市産業振興条例の重要性がよく分かりました。「産業基盤」「雇用の維持」と言ったことを条例に入れたこと。この流れが企業立地条例に活かされていることは、これから公契約条例を作る運動でも貴重な観点だと思えます。
- ▼ 造園業者の問題解決にあたり、条例が大きな力になったことがよく分かり、感謝します。これから私たちも条例を十分理解して今後の対市交渉の際に大きな力にしていきたいと思えます。
- ▼ 大変勉強になりました。「産業振興条例」の条文の簡潔な文章に込められた経過の議論や努力を知ること。「公契約」に向かう元気をもらいました。
- ▼ 条例制定までの苦労がわかりました。民商のかかわりがより良いものになったと思う。これからどう活かすかが問題です。吹田市は大型開発、特に健都の条例がどうなっているのか検証する必要があると思う。
- ▼ 産業振興条例について初めて詳しくお聞きでき良かったです。この条例の基本に流れるものが商工業などに関するものだけでなくすべてに共通するものと感じることができました。
- ▼ 産業振興条例の理解を深めることの重要さを感じました。条例を市民や市職員へアピールを促進すればよいと思います。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と共進!